

天栄村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

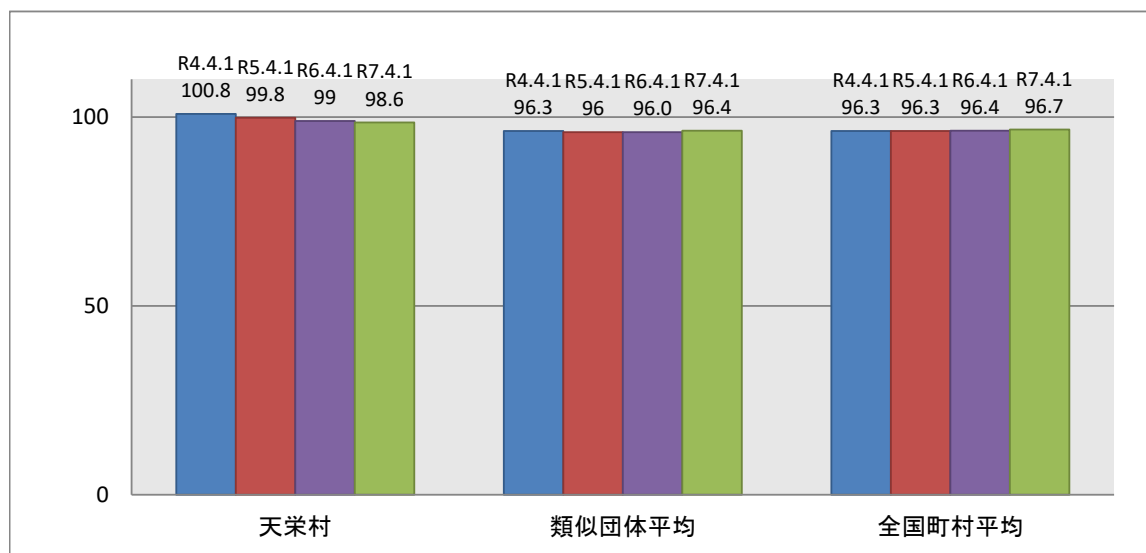
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	5,171	5,494,137	121,125	936,184	17.0	17.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	82	316,827	52,362	133,162	502,351	6,126	5,723

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含まれていません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 ラスパイレス指数の算出にあたっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。
 ※令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職給料表については、県人事委員会勧告に準拠した見直しを行い、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行った。

②その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
天栄村	40.5 歳	324,929 円	374,372 円	351,399 円
福島県	42.7 歳	335,600 円	417,259 円	366,537 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	41.2 歳	314,279 円	364,128 円	339,772 円

②教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
天栄村	48.3 歳	439,300 円	495,600 円
福島県	45.3 歳	381,000 円	421,381 円
類似団体	39.4 歳	304,258 円	334,829 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分		天 栄 村	福 島 県	国
一般行政職	大 学 卒	224,600 円	230,300 円	220,000 円
	高 校 卒	191,300 円	198,000 円	188,000 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	* 円	* 円	* 円	* 円
	高 校 卒	* 円	* 円	* 円	* 円

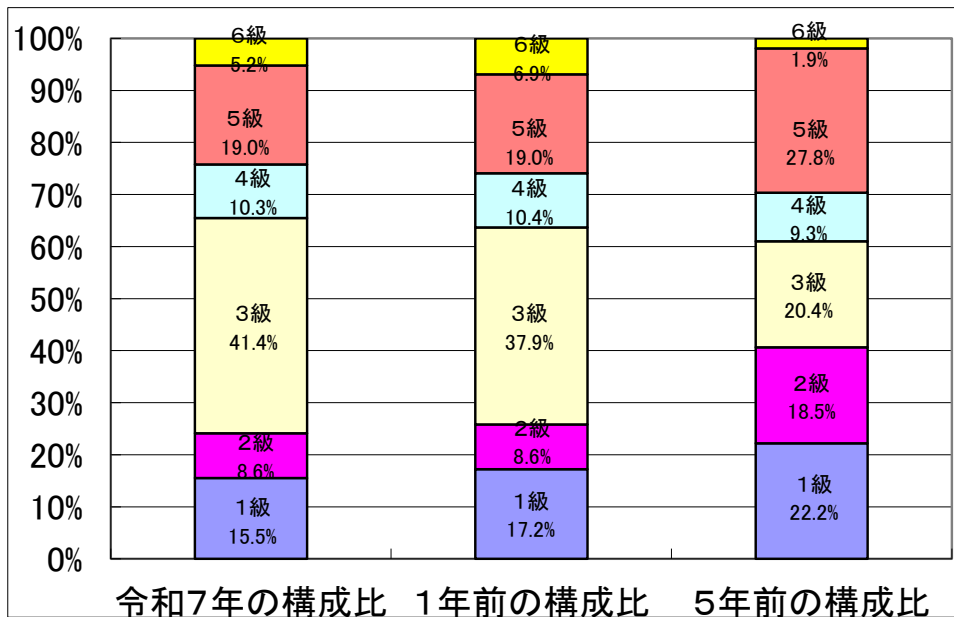
注) 本村では、該当区分における対象者が0または僅少であるため、個人情報保護の観点から平均値を求めている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和7年4月1日現在)

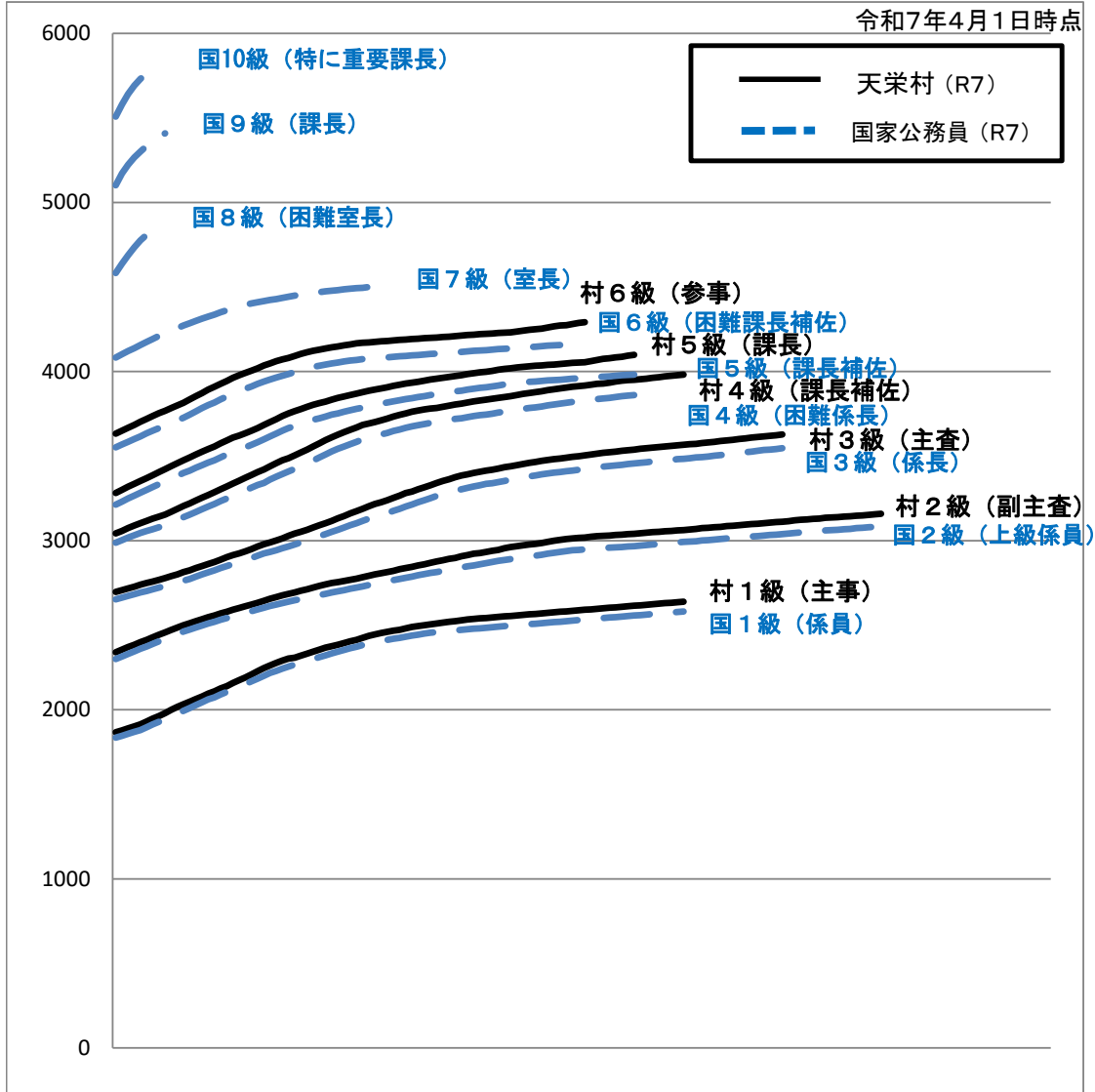
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	9 人	15.5 %	186,700 円	263,900 円
2 級	副主査	5 人	8.6 %	234,000 円	315,900 円
3 級	主査	24 人	41.4 %	269,700 円	362,800 円
4 級	課長補佐	6 人	10.3 %	304,300 円	398,200 円
5 級	課長	11 人	19.0 %	328,200 円	409,900 円
6 級	参事	3 人	5.2 %	363,300 円	429,200 円

- (注) 1 天栄村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一）） （令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（天栄村）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天栄村	福島県	国
1人当たり平均支給額 (R6年度) 1,570 千円	1人当たり平均支給額 (R6年度) 1,760 千円	—
(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (天栄村)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率	○	○	○	○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和7年4月1日現在)

天栄村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7 / 100		調整率	83.7 / 100	
(国を上回る割合としている場合、その理由)					
その他の加算措置 (退職時特別昇給 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)) (退職時特別昇給を設けている理由)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		
1人当たり平均支給額			—		
7,958 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4~6年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

なし

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)	—		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	—		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)	—		%	
手当の種類 (手当数)	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
災害応急作業等手当	一般行政職	災害対応業務	— 千円	日額1,080 円

(5) 寒冷地手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)	5,984,000		千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	68,000		円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額 (月額)	
村内全域	扶養親族のある職員	19,800	円
	その他の世帯主である職員	11,400	円
	その他の職員	8,200	円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由	—		

(6) 時間外勤務手当

支給実績 (R6年度決算)	17,669	千円
職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)	268	千円
支給実績 (R5年度決算)	14,849	千円
職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)	252	千円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含みます。

(7) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者3,000円 ・子11,500円 ・父母等6,500円 ・特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算5,000円 	同じ	-	9,170 千円	241,316 円
住居手当	<p>(借家等職員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家賃月額が20,500円以下 月額-9,500円を支給 ・家賃月額20,501円以上 月額-20,500円÷2+11,000円を支給(上限28,000円) 	一部異なる	支給要件 支給額	4,893 千円	287,818 円
通勤手当	<p><交通機関利用者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運賃等相当額が150,000円以下 運賃等相当額を支給 ・運賃等相当額が150,000円以上 (相当額-150,000円)÷2+70,600円を支給 <p><自動車利用者></p> <ul style="list-style-type: none"> 2km~95km超 3,000円~70,600円 (上限額70,600円) <p><原動機付交通用具利用者></p> <ul style="list-style-type: none"> 2km~95km超 2,000円~35,300円 	一部異なる	支給要件 支給額	9,947 千円	122,792 円
管理職手当	課長30,000円~40,000円 主幹25,000円	異なる	支給要件 支給額	6,653 千円	369,600 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	給料月額等	(参考) 類似団体における最高/最低額	
		最高額	最低額
給料	村長 (円)	654,500 円	892,000 円 / 523,000 円
	副村長 (円)	523,600 円	700,000 円 / 360,000 円
報酬	議長 (円)	290,000 円	366,000 円 / 200,000 円
	副議長 (円)	245,000 円	320,000 円 / 170,000 円
	議員 (円)	235,000 円	310,000 円 / 150,000 円
期末手当	村長 副村長	(R6年度支給割合) 3.45 月分	
	議長 副議長 議員	(R6年度支給割合) 3.45 月分	
退職手当	村長 副村長	(算定方式) 退職時の給料月額×在職月数×48/100	(1期の手当額) (支給時期) 15,079,680 円 任期毎に支給
	備考	退職時の給料月額×在職月数×29/100	7,288,512 円 任期毎に支給

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

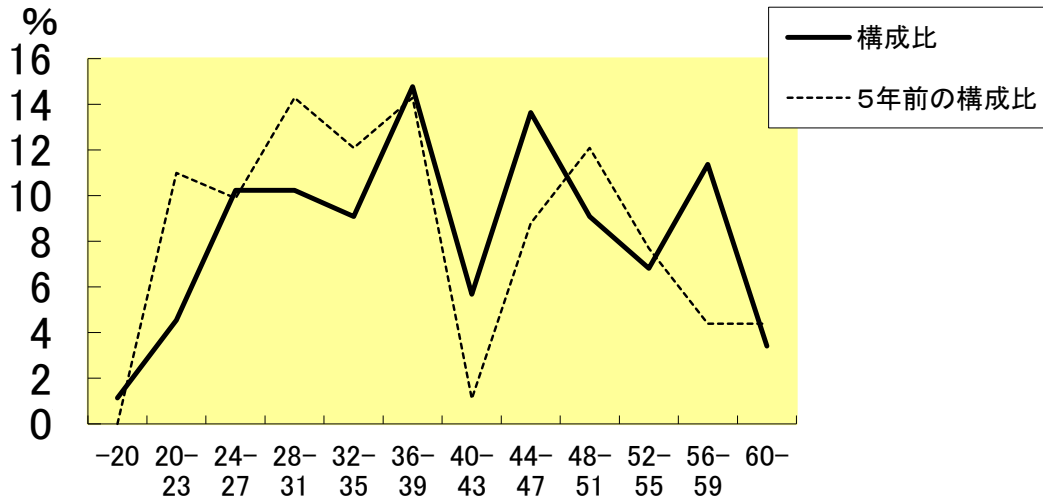
(各年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	26	27	1	育児休業職員配置による増
		税務	7	7	0	
		農水	7	6	△1	業務見直しによる減
		商工	2	2	0	
		土木	4	4	0	
		民生衛生	11	11	0	
	計	66	66	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 127.63 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 142.96 人)	
	教育部門	16	15	△1	欠員不補充	
	消防部門	0	0	0		
小計	82	81	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 156.64 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 119.43 人)		
公営企業等	会計部門	病院	1	1	0	
		水道	1	1	0	
		下水道	1	1	0	
		その他	4	4	0	
		小計	7	7	0	
合計		89 [97]	88 [97]	△1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 170.17 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳〜23歳	24歳〜27歳	28歳〜31歳	32歳〜35歳	36歳〜39歳	40歳〜43歳	44歳〜47歳	48歳〜51歳	52歳〜55歳	56歳〜59歳	60歳以上	計
職員数	1人	4人	9人	9人	8人	13人	5人	12人	8人	6人	10人	3人	88人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		63	60	61	62	66	66	3 (4.8 %)
教育		20	19	19	18	16	15	△ 5 (-25.0 %)
消防		-	-	-	-	-	-	- (- %)
普通会計		83	79	80	80	82	81	△ 2 (-2.4 %)
公営企業等会計		8	8	8	8	7	7	△ 1 (-12.5 %)
総合計		91	87	88	88	89	88	△ 3 (-3.3 %)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。